

平成 30 年

第 4 回教育委員会会議録

(開会 平成30年 3 月26日)

(閉会 平成30年 3 月26日)

岐阜県可児市教育委員会

平成30年3月26日午前9時00分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

籠橋義朗君（教育長）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

山口 功君（郷土歴史館長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

尾関邦彦君（子育て支援課長）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

井藤裕司君（地域振興課長）

河地直樹君（こども課長）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

議案第9号 可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について（原案可決）

議案第10号 可児市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について（原案可決）

議案第11号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について（原案可決）

議案第12号 可児市公民館長の解任について（原案可決）

議案第13号 可児郷土歴史館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について（原案可決）

議案第14号 可児市文化財の指定について（原案可決）

6 報告事項

可児市いじめ防止基本方針の見直しについて

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

教育長（笹橋義朗君） それでは、平成29年度最後の教育委員会ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。

今話が出たように、卒業式、それぞれありがとうございました。今、小学校の服装についても、折につけ校長会を通じて保護者のほうに伝わるような形をいずれかのときにしていきたいと思しますので、桜ヶ丘小学校が変わってきたように変わってきてくれるとうれしいなというふうに思います。

それでは、始めたいと思います。

定足数については、過半数を満たしておりますので、委員会は成立することになります。よろしくをお願いします。

前回会議録の承認

教育長（笹橋義朗君） それから、前回会議録の承認についてですけれども、教育総務課長。

教育総務課長（細野雅央君） 2月に開催しました第2回の教育委員会会議、それから3月に開催しました第3回のいわゆる臨時会、いずれも変更ございませんので、よろしくをお願いします。

教育長報告

教育長（笹橋義朗君） それでは次に、教育長報告ということですが、先日の臨時教育委員会、ありがとうございました。あのように入員の人事がそのとおりで決まりましたので、よろしくをお願いします。この27日に新聞発表という運びになっておりますので、それ以後は皆さん方も挨拶等あると思しますので、よろしくをお願いします。校長先生については、4月2日の新採用教員の激励会で皆さんいらっしゃいますので、一言ずつ挨拶が式以外のときにあるかと思しますので、よろしくをお願いします。学校教育課の職員も同じようにあると思します。

それから、3月16日にばら教室KANIで修了式がありましたが、ちょうど増築した一部屋、大きな部屋の中で修了式を行いました。お披露目も兼ねて行いましたが、既にことはもう定数いっぱい目前ということで、また待機者が出る可能性が5月、6月に出てきますが、どちらにしましてもたくさんの子供たちに勉強をしてもらえよう環境が整いました。ありがとうございました。また運営のほうをしっかりとしていきたいと思します。

それから、きょう出てくると思いますが、文化財のほうで無形文化財の認定ということで、これまでハードの部分、豊蔵資料館とか兼山の整備等を行ってきましたが、ソフト部門としての大きな区切りで無形文化財の認定があります。後で出てきますので、よろしくをお願いします。

それから、議会の3月の一般質問で2学期制の話が質問がありまして、再度詳細を答弁しました。よくわからないという趣旨の質問でしたので、これはやはり始めてみると、我々としても全部が予想できるわけではありません。みんなで教職員一丸となっ

て、この2学期制のよさを今後発信したり、運営に生かしていきたいと思しますので、皆さん方もまた見守っておっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

教育委員報告

教育長（笹橋義朗君） それでは、教育委員報告をします。

教育委員（丹羽千明君） おはようございます。

報告させていただきます。

3月6日に、蘇南中学校の卒業式に出席させていただきました。多くの卒業生でしたが、スムーズな進行と、厳粛にとり行われました。

それから、3月16日、教育実践論文の表彰式が総合会館の分室でございまして、出席させていただきました。その4名の方がまた可茂地区の実践論文の表彰式に出られまして、それが3月20日になります、可茂総合庁舎でございました。16名が選ばれまして、そのうち4名が可児市から選ばれました。その中で最優秀賞が広見小学校の高木恵子さんで、外国語活動についてということで、最優秀ということで1位をとられました。その方の応募がまた県のほうへ行きまして、何と県で1位になったという報告がございました。ことしから、その1位になった高木さんの論文が教師の皆さんにも見ていただけるように、原文をまた印刷されるというような御報告もありました。県下では1,200名応募があって、その中の1位ということで、大変すばらしいことであります。

それから、3月16日、教育長も先ほど言われましたが、ばら教室の修了式とお披露目式ということで参加させていただきました。いつも修了式では感動的なんですけれども、6名の子供たちの感謝の気持ちと、これから日本で頑張っていきますというような発表がございました。以上でございます。

教育委員（星野京子君） おはようございます。

私は、3月2日、可児市の中学校特別支援学級卒業生激励会に出席いたしました。これに出席しまして、生徒たちが一人一人、卒業に当たって抱負とか進路のことを1人ずつ短くみんなの前で発表してくれたんですけど、本当に頼もしく、しっかりしていて、うれしく思いました。

その後、第2回可児市特別支援教育育成会役員会と、及び可児市特別支援連携協議会が行われました。本年度の事業報告等がありまして、また平成30年度にも向けていろいろ活動してくれることと思います。

それと、3月6日、東可児中学校の卒業式で118名が巣立ちました。本当に卒業生の合唱もすばらしいんですけど、在校生の送るほうの合唱もすばらしくて、本当に感動して、本当にすばらしい卒業式だなということを思いました。

3月7日、こども発達支援センターくれよんの運営委員会がありました。平成29年度の事業の実績報告等、丁寧に説明を受けまして、また平成29年度は親子療育に重点を置いているということで、親と子の関係をスムーズに図るということで、とてもよくやっていたので、そのことが一番印象に残りました。また、関係機関との横との関係もとてもよく行われているということでした。

3月12日、東明小学校の岩石園の除幕式に出席いたしました。昭和45年に開設された岩石園というのが、もう草だらけになっていて、ちょっとひどい状態だったんですけど、

二野から出土した大きな珪化木と一緒に並べるということで、とてもきれいにリニューアルされて、子供たちが除幕式に皆参加してやったということで、とても子供たちにとっても、地域の人たちにとっても、いいことだなと思いました。1,800万年前の珪化木だそうで、今度一般公開もあるということで、きっと大勢見に来られるんじゃないかなと思います。当日、NHKの取材があって、その日に「ほっとイブニング」で紹介されていて、結構皆さん見たということを知りました。

3月16日、可児市の教育実践論文表彰式に出席いたしました。丹羽委員も言われていましたけど、その中の優秀なものが県に行って、私も、3月24日の新聞にその県で最優秀ということが載っていたので、本当にうれしいなということを感じました。

3月23日、桜ヶ丘小学校の卒業式に出席いたしました。120名の卒業生でした。一時ちょっと多かったはかま姿の子も大分減りまして、8名でしたが、本当に落ちついたいい卒業式で、ここもまた在校生と卒業生の合唱がすばらしくて、本当に胸を打たれました。本当に小学生の卒業生がきらきらして、本当にすてきに見えました。ということで、以上です。

教育委員（生駒隆昌君） おはようございます。

2月23日に、幼保小連携推進会議のほうに出席しました。年に2回の会議ではありますが、最終の会議ということで、次年度のテーマというものを決めさせていただきました。

その中で、小学校の先生も幼稚園・保育園の先生も年に1回は園や小学校の様子を見に行こうということで、大きな枠組みを決めました。来年度は、そういったことを実施しながら、お互いにどんな取り組みをしているかということをも改めて認識していただいた上でのつなげていくということになるそうです。

3月6日、中部中学校の卒業に参加しました。本当に厳粛な中でとり行われ、本当に中部中学校も最近、卒業式の中でも、服装も含めてですが、非常に落ちついた様子で、皆さん卒業を迎えることができました。本当に落ちついてきたんだなというふうに感じました。

3月16日、実践論文の発表会、表彰式のほうに伺わせていただきました。その中で、先ほどから何度も言われていますが、広見小学校の高木恵子先生が、可児市内ではなく、県のほうでも優秀な成績をおさめられたということで、本当に地元の小学校からそういった方が出ただけということで、可児市中にそういった試みというか、そういうものを広げていっていただきたいなというふうに思いました。

3月22日、瀬田幼稚園の卒園式に参加しました。34名の園児が元気よく卒園していきました。可児市内の各小学校へ行かれると思うんですが、本年度より2期制という新しい取り組みの中での新1年生になっていく子供たちですが、やっぱり唯一市内の公立の幼稚園ということで、本当にしっかりとした卒園式、1時間ちょっとの卒園式でしたが、本当に年小さんや年中さんもしっかりと座ってみえて、1時間半の間に2人ぐらい行っただけで、あとはみんな座っていたので、本当にすごいなという感じがしました。

3月23日、旭小学校の卒業式のほうに参加しました。95名の新しい中学生が巣立っていきました。その卒業式の中で1つちょっと残念だったなというふうに思うのは、皆勤賞の発表というのがそのときなくて、かなり的人数の方が皆勤賞、精勤賞というものが

ありましたので、やはりああいう卒業式の中で、どんな形でもいいんですけど、ちょっと発表していただくと、これから中学校に上がってもまた頑張っていこうかなということもあると思うので、そこら辺がちょっと残念だったかなというふうに思いましたが、95名の子たちは本当に厳粛に卒業式を迎えられ、先ほどもちょっと教育長が言ってみえたんですが、はかまという制服の子もいませんでしたし、男の子は中学校の制服、女の子はそれなりの今の格好ということで、本当に落ちついた中で行われました。以上です。

教育委員（伊藤小百合君） おはようございます。

3月6日、広陵中の卒業式に出席させていただきました。校長先生の式辞の中なんですけれども、題名はわからないんですが、生徒に向けて歌を送られて、それがとても印象的でした。恐らく生徒たちの思い出にもなったことと思います。また、卒業生、在校生もそうなんですけれども、卒業生の合唱は、今までに積み上げた成果もあり、さらにやっぱり卒業式ということで感情も込もっていて重みがあり、立派な成長を感じました。

3月12日、今渡南小の蛭幼虫放流会に出席しました。蛭委員会の発表を聞いて、長期にわたって生命の成り立ちに携わることができて、すごくいい体験だと感じました。私自身、初めて幼虫の実物を見ることができて、とてもいい機会になったと思っています。

3月23日、帷子小の卒業式に出席しました。落ちついた雰囲気の中で行われまして、先ほども話が出ましたけれども、はかま姿は女子生徒が1名のみでした。こちら校長先生の式辞の中で、逃げ出さず、投げ出さず、ちゃんと真面目にうろうろするという言葉が卒業生に送られたんですけれども、このうろうろしていれば必ず道は開けるということで、会場内にいた保護者だったりとか、在校生だったりとか、もちろん卒業生もですけれども、自分と向き合う話を聞くことができたのではないかと感じました。以上です。

教育長（笹橋義朗君） ありがとうございます。

今、いろいろ御意見いただきました。これはということについては、各課長さんのほうで広めていってほしいなと思いますが、1つだけ、さっきの出てきた皆勤賞。皆勤賞を発表するというのは、学校によって違うのかな。

学校教育課長（三品芳則君） 10年ほど前から、皆勤賞、精勤賞の卒業式の場合の公表をだんだん控えるような学校の流れにはやっぱりなってきました。それはなぜかといいますと、やっぱり不登校のお子さんがあったりとか、来たくても来られないお子さんがあって、そこで皆勤賞を言われてしまうと、僕も行きたかったんだけどという、そういう思いのお子さんもいるというようなことで、やっぱりどこの学校も順番に減ってきています。

ただ、前日等の総練習とかそういう中で、校長先生から認める言葉をかけてあげたりとか、実際にちょっとした賞状をその子たちに渡したりとか、そういうことは当然やっています。

教育長（笹橋義朗君） 今の理由は、そうかな、そうだろうなとは思いますが、やっぱり9年間とか6年間皆勤したというのは、これはやっぱりすばらしいことだと思うので。

教育委員（丹羽千明君） 南小の場合は発表されて、親も一緒に立ってくださいと、そういうのはすごくいいなと思ったんですけど。

教育長（笹橋義朗君） という意見がありましたので、校長先生のほうで考えてもらいたいと思います。

議事

教育長（笹橋義朗君） それでは、議事に入っていきたいと思います。

事務局長（長瀬治義君） 本日の議事は6件ございます。議案第9号 可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第10号 可児市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について、議案第11号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第12号 可児市公民館長の解任について、議案第13号 可児郷土歴史館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、議案第14号 可児市文化財の指定について、以上、議案6件でございます。よろしくお願いたします。

教育長（笹橋義朗君） 本日の議案は6件です。それぞれ簡潔な説明をしてください。

そして、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしということで非公開といたして、議事進行上、最後といたします。

それでは、議案第9号 可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課長。

教育総務課長（細野雅央君） それでは、議案書1ページをお願いいたします。

議案第9号 可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。平成30年3月26日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記といたしまして、可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則。可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成24年可児市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

その次に、改正前と改正後が記載してございます。改正理由とか主な改正内容につきましては、この議案書とは別の1枚ものの別紙1もあわせてごらんください。

本件の改正理由につきましては、平成30年4月から公民館が地区センターに変わることから、公民館業務に係る事項を削るべく、所定の改正を行うものでございます。

規則改正の施行につきましては、平成30年4月1日からということでございます。以上です。

教育長（笹橋義朗君） ただいま説明がありました。

これについて御質問ございますでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） 公民館長とか運営審議会というものが廃止されるのはわかったんですが、これにかわるものというものは次につくられるわけですか。

教育総務課長（細野雅央君） いわゆる地区センター長とか、公民館運営審議会に

かわる地区センターの運営審議会的なものがつくられますが、そんなにドラスチックにがらりと変わるといったものではないと聞いております。

教育長（籠橋義朗君） 公民館法でいう教育委員会の所属ではなくなるということは、教育関係としては大きなことなんですけれども、実際の市民側に立てば、そんなに変わることはないかなと思います。

ほかにございせんか。

〔挙手する者なし〕

御意見ないようですので、これについて原案のとおり承認することとしたいと思いますが、御異議ございせんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、原案のとおりといたしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議案第10号 可児市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

教育総務課長（細野雅央君） 議案書2ページです。

議案第10号 可児市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。平成30年3月26日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則。可児市教育長に対する事務委任規則（昭和61年可児市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

その下に、改正前と改正後の条項が記載してございます。

これにつきましても、議案第9号と同じく、公民館から地区センターに変わるということによる改正でございます。

なお、改正時点におきましては、法令の規定に基づいて教育委員会が任命または委嘱する委員は、本市におきましては社会教育委員と図書館協議会委員となりますので、それに合わせた改正を行うものでございます。

規則改正の施行は、平成30年4月1日からということでございます。以上です。

教育長（籠橋義朗君） この件について御意見、御質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、原案のとおりとすることに御異議ございせんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、原案のとおりといたします。

それでは次に、議案第11号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

学校教育課長（三品芳則君） お願いします。

では、引き続き3ページをごらんください。

議案第11号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。平成30年3月26日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則。可児市立小中学校管理規則（平成12年可児市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正するというので、下の表には改正前、改正後ということで記載されています。

これもあわせて別紙の1という資料をごらんください。

一番下のところに、改正理由、主な改正内容等が書いてございます。端的に申し上げますと、特別支援コーディネーターというものが学校の中で校務分掌の一つとして、これまでも担当はございましたけれども、新たに平成30年4月1日より主任手当の発生する役職となると。教諭から昇格するものではございませんけれども、教務主任、学年主任等と同じように主任手当を支給対象となっている主任と同格のものとして扱うということで、これは県内全市町村教員が一斉に改正を指示されているものでございますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

教育長（籠橋義朗君） この件について御質問でございますでしょうか。

じゃあ、私のほうから。この今の特別支援コーディネーター、今はどんな先生がやってみえるの。

学校教育課長（三品芳則君） 特別支援学級の担任の先生であったり、そういう特別支援教育にたけた方が、フリーの立場であり、また担任の立場、どちらかですっていらっしゃる……。

教育長（籠橋義朗君） 担任でもある。

学校教育課長（三品芳則君） 担任でもありますね。でも、やっぱり外部機関との連携とか、そういったところが非常に今求められているので、大きな学校で職員に余裕のあるところはフリーの職員がやっているということが多いと思います。

教育長（籠橋義朗君） 学級の先生が半分以上ということですか。

学校教育課長（三品芳則君） そうですね。

教育長（籠橋義朗君） 特別支援教育が重要視されてきていることのあらわれかなというふうに思いますが、これについて御意見は。

教育委員（生駒隆昌君） 10番のところに書いてありますが、校長が任命されるんですけど、最後に教育委員会の承認を得て命ずるというふうに書いてありますので、そういう情報は、我々教育委員のほうにもおりてくるということによろしいですか。

学校教育課長（三品芳則君） 4月が始まりますと、校長以下、教務主任、生徒指導主事、学年主任、保健主事、特別支援教育コーディネーター等々、役職の校務分掌表を教育委員会に提出されて、それを一応事務的なものですけど承認をするということで役職が決まってくる。

教育長（籠橋義朗君） この委員会にその表はもらえるわけですか。

学校教育課長（三品芳則君） 毎年はお出しませんが、一覧表はつくってございますので、また資料として4月にお渡しします。

事務局長（長瀬治義君） 承認という意味は、教育長専任ということですね。

教育長（籠橋義朗君） はい。

では、ほかに御意見ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、この件、原案のとおりといたしたいと思いますが、御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、原案のとおりといたします。

次、議案第12号 可児市公民館長の解任について。

地域振興課長（井藤裕司君） よろしく願いいたします。

お手元の資料の5ページをごらんください。

なお、最初に一部訂正がございますので、申しわけございません、訂正をお願いします。このページの真ん中あたりになりますが、退任者の公民館長、上から5番目のところですが、姫治公民館の姫路の字が「治」でございますので、訂正をお願いいたします。それでは、よろしく願いいたします。

議案第12号 可児市公民館長の解任について。

可児市公民館長を次のとおり解任する。平成30年3月26日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、解任館長は14人でございます。退任者はごらんのとおりでございます。14の公民館全ての館長でございます。

解任理由は、可児市公民館条例の廃止によるものでございます。

解任日は、平成30年3月31日です。

なお、可児市地区センターの設置及び管理に関する条例の附則第3条におきまして、可児市公民館条例に規定する可児市公民館運営審議会委員につきましては、3月31日に任期が満了することを規定しております。以上でございます。

教育長（籠橋義朗君） これについて御質問等ありますか。

公民館運営審議会は、100%どの公民館にもあるわけだね。

地域振興課長（井藤裕司君） 公民館運営審議会ですね。14の公民館に今までございまして……。

教育長（籠橋義朗君） それは自動的に。

地域振興課長（井藤裕司君） 今度、自動的にではなくて、地区センター運営審議会という形で、14の地区センターにそれぞれ地区センター運営審議会委員を決めていただくこととなりますが、今まで公民館運営審議会委員であった方もなられる方もございますし、用途がふえますので、新たに委員になられる方もございます。

教育長（籠橋義朗君） 用途がふえるというのは何でしたっけ。

地域振興課長（井藤裕司君） 今まで生涯学習に限定されておりましたけれども、これからは地域課題解決のためにということで、新たに必要となる委員さんが入るという可能性はございます。

教育長（籠橋義朗君） そういうこととなります。ということで、可児市には公民館がないということになりますので、御承知おきいただきたいと思います。

ほかに。

教育委員（丹羽千明君） それで、今後、地区センター長とか地区センター審議委員を選任したときに、教育委員会からの承認は要らなくなるということによろしかったですか。

地域振興課長（井藤裕司君） はい。教育委員会の承認はいただかないということ

になります。

教育委員（丹羽千明君） はい、わかりました。

教育長（籠橋義朗君） ほかに御意見ございますか。

〔挙手する者なし〕

御意見ないようですので、この件について原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、この件について原案のとおりといたします。

次に、議案第13号 可児郷土歴史館運営協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

（地域振興課長退席）

郷土歴史館長（山口 功君） それでは、議案書の6ページをお願いします。

議案第13号 可児郷土歴史館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について。

可児郷土歴史館運営協議会委員を下記のとおり解嘱及び委嘱する。平成30年3月26日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、解嘱委員でございますが、氏名が高木克昌さん。

解嘱理由は、久々利自治連合会長の交代によるものでございます。

解嘱日は、平成30年3月31日でございます。

委嘱委員としまして、氏名が金子雅臣さん。

住所は、可児市久々利の酒井地区といたしまして、久々利の一番西の地区ということになります。

委嘱理由は、同様でございますが、委嘱期間でございますが、平成30年4月1日から平成31年3月31日で、1年間でございます。これは前任者の残任期間ということでございます。以上でございます。

教育長（籠橋義朗君） ただいまの説明に対する御意見、御質問ございますか。

〔「ないです」の声あり〕

御意見、御質問ないようですので、原案を可とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、ないようですので、原案のとおりといたします。

次に、議案第14号 可児市文化財の指定について。

文化財課長（川合 俊君） それでは、議案書の7ページをお願いします。

議案第14号 可児市文化財の指定について。

次のとおり可児市重要無形文化財「黄瀬戸」「瀬戸黒」「志野」「織部」の技術を指定し、技術保持者の認定をする。平成30年3月26日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記1．指定する技術と指定番号及び2の技術保持者と住所については記載のとおりで、後で説明させていただきます。

3．指定年月日、告示日の平成30年3月26日。

4．指定理由、可児市が誇る美濃桃山陶の文化を後世に伝承していくために、重要無形文化財として陶芸の技術を指定し、その技術保持者を認定するものです。

別紙2をごらんいただけますか。

今回の指定は、1月と2月の教育委員会会議の際に少しお話しいたしましたように、可児市文化財審議会に文化財指定についての諮問を行い、可児市文化財審議会で審議したところ、別紙2のとおり、可児市重要無形文化財の指定及び技術保持者の認定をすることがふさわしい旨の答申をいただいたので、可児市文化財保護に関する条例の第9条第1項及び第2項により、可児市重要無形文化財として指定し、その技術保持者の認定をするものです。

それでは、別紙2の資料を使いまして簡単に御説明させていただきます。

そもそも無形文化財というのは、演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的な所産で、歴史上または芸術上価値の高いものをいいます。そのうち可児市にとって重要なものを可児市指定無形文化財に指定することができることになっており、その場合、当該指定文化財の保持者を認定しなければならないことになっています。

今回の答申で、指定の候補として上げられているのが「黄瀬戸」「瀬戸黒」「志野」「織部」という4つの美濃桃山陶の陶芸技術です。これらの陶芸技術の定義については、別紙の次のページですけれども、2から4ページに詳細な記載がありますが、時間の関係もございますので、説明は省略させていただきます。

次に、技術保持者の認定についてです。

なお、5ページ以下になりますけれども、まことに申しわけありませんが、間違いがございましたので、お手元の別にありますものと差しかえをお願いしたいと思います。

まず「黄瀬戸」ですけれども、原憲司さんです。原さんは、国指定重要無形文化財技術保持者である故加藤卓男氏を師事し、作陶の道に入り、昭和57年に独立し、久々利大平で窯を築かれています。主な活動歴は、記載のとおりです。

6ページをごらんください。

「瀬戸黒」は、豊場惺也さんです。豊場さんは、国指定重要無形文化財技術保持者である故荒川豊蔵氏のもと、氏の窯で修行に入り、昭和49年に久々利大萱に窯を築き、独立されております。

7、8、9ページをあわせてごらんください。

「志野」は、加藤弥右衛門さん、守谷宏一さん、堀俊郎さんの3人です。

加藤さんは、父親でもある岐阜県指定重要無形文化財の技術保持者である故加藤十右衛門氏に師事し、昭和52年に久々利大萱に窯を築かれています。

8ページになりますけれども、守谷さんは、加藤弥右衛門さんと同じく、故加藤十右衛門氏に入門。昭和47年に独立し、久々利大萱に窯を築かれています。

なお、8ページの上から4行目に「生年月日」とありますけれども、済みません、「生年」だけの誤りですので、訂正をお願いします。「月日」を消していただきます。お願いします。

「志野」の3人目になりますけど、堀俊郎さんです。

9ページをごらんください。

堀さんは、県・国指定重要無形文化財の技術保持者である加藤孝造氏に師事し、作陶の道に入られました。窯は久々利平柴にあります。

10ページをごらんください。

「織部」は、瀧口喜兵衛さんです。瀧口さんは、岐阜県指定重要無形文化財の技術保

持者である故加藤十右衛門氏に師事し、独立後、昭和48年に久々利の大萱に窯を築かれています。

無形文化財指定についての説明は以上となります。

教育長（笹橋義朗君） 今、説明がございましたが、皆さん御意見、御質問ございますでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） 逆に今までこれがなかったということにちょっとびっくりしているんですけど、こういうのは今まで指定を全く、「織部」とか「黄瀬戸」とか、技術的な指定がなかったということの認識でいいですか。

文化財課長（川合 俊君） そうですね。陶芸技術の指定は今回が初めてになります。

教育長（笹橋義朗君） なかったという、特に理由はない。

文化財課長（川合 俊君） 理由はないです。

教育委員（丹羽千明君） 格付が上がるとか、そういったことはどうなんですか。国の指定とか県の指定、市の指定、いろいろあると思うんですが、その格付というか、どうなんでしょうか。

文化財課長（川合 俊君） 無形文化財は、市と、今回は可児市ですけれども、あと県、国がございます。県の指定の文化財につきましては、市の無形文化財の指定から上がっていくということですけど、国の場合はいきなり指定になる場合もあるということで、格付というか、そういうふうで市、県、それぞれに無形の指定があるということになります。

事務局長（長瀬治義君） 国の指定となると、文化財保護法にのっとって日本にとってという見地から、県の指定となると県の条例ですので岐阜県にとってと、これは市の条例にのっとった指定ですので、可児市にとって重要な伝統技術であるということところがスタートです。

教育委員（丹羽千明君） はい、わかりました。

教育長（笹橋義朗君） 特にどこかの表彰歴があることが重要視されているわけではなく、その辺のところを、指定理由というか、幅広くということの説明をしてくれる。

文化財課長（川合 俊君） そうですね。今、局長が申しあげましたように、可児市にとって重要な無形文化財であるという観点でございまして、その中で文化財審議会のほうに諮問いたしまして、そこで審議いただきまして、こういう答申をいただいたということになります。

教育長（笹橋義朗君） この活動歴のところにあるように、公のもの以外に広く評価される展覧会とか、そういうものの情報を委員さんが評価していただいて、御存じですので評価していただいて、総合的にこの方たちということになりました。

事務局長（長瀬治義君） 文化財審議会のほうでも専門委員会を設けて審議したわけですけれども、審査の観点というところからいきますと、まず技術がちゃんと伝統的な技術にのっとっている、それから作品の評価が高い、あるいは後継者の育成はどうかとか、あるいはまだほかにも幾つかの観点があるわけなんですけれども、そういった観点を総合的に見て審査をお願いしました。

教育委員（生駒隆昌君） これは今後ふえていくということもあるという、人数的な定員とかというわけではなく、ふえるとかということもあるということですか。

文化財課長（川合 俊君） そうですね。1技法1人というふうには考えておりません。「志野」ですと今回3人認定されているということで、特に定員が何人とかということはありません。

教育長（籠橋義朗君） この可児市無形文化財ということになれば、可児市教育委員会で、また可児市が認定したということですので、これを使って皆さんが自分の経歴の中にこれが入るということで、今後、可児市としても紹介、PR、または授賞式等もごさいます。皆さんに来てもらうことになると思いますけれども、そういう認定式等を開催し、認定を記念した展覧会を開催するなり、そういう公のところでバックアップということではできるようになるかと思います。

ほか、御意見、御質問ごさいますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、この件について原案のとおりとすることに御異議ごさいませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、御異議ないようですので、原案のとおり6人を認定するというにいたします。よろしくお願ひします。

教育長（籠橋義朗君） それでは、議案については全て終わりました。

報告事項

教育長（籠橋義朗君） 引き続きまして、報告事項に入りたいと思ひます。

1番目、可児市いじめ防止基本方針の見直しについての報告をお願ひします。

子育て支援課長（尾関邦彦君） それでは、御報告させていただきます。

この見直しにつきましては、8月21日に開催されました第9回の教育委員会のほうで内容につきまして御説明をさせていただいたところごさいます。

その後、県のほうの見直しもごさいましたので、そのあたりの確認もいたしました、特にそれに伴って見直しをするような箇所はごさいませんでした。それを受けまして、ことしに入りまして1月15日から2月5日にかけてパブリックコメントということで市民の皆様から御意見を募集いたしました、御意見のほうはごさいませんでしたので、きょうお配りしておりますが、こちらの資料3と資料4は対比するものでごさいますけれども、この内容により、今月末をもって基本方針の見直しを行うということにさせていただきますことになりまますので、御報告をさせていただきます。以上ごさいます。

教育長（籠橋義朗君） 今、御説明がありました、御質問、御意見ごさいますでしょうか。

大きく変わるようなところはないですね。

子育て支援課長（尾関邦彦君） 前回御説明したところからの変わりはごさいません。

教育長（籠橋義朗君） 前回説明がありましたので、きょうはこの決定ということの報告ですが、御意見ないようですので、報告を認証したいと思ひます。よろしくお願ひします。

各課所管事項

教育長(籠橋義朗君) 続きまして、各課所管事項に入ります。

事務局長(長瀬治義君) お手元に3月議会の一般質問の答弁概要をお配りいたしました。ごらんください。

かいつまんで御説明をさせていただきます。

何人かの議員からの質問への答弁概要であります。

1人目、伊藤壽さん。この方は、教育福祉委員会の代表質問ということで行われました。

大項目、市内公立小・中学校の2学期制への移行について。

小項目1つ目は、2学期制に移行する必要性、3学期制に課題があったのか、目的と効果はという問いに対しましては、学期末が慌ただしい日程の中で子供への負担が課題であり、それを解消する必要性があるということ。2学期制の採用によって、教師と子供が向き合う時間をふやすことができるというのを目的、効果として上げました。

小項目2番目、半年の計画期間で導入を決めた理由、導入までの予定はという御質問に対しては、事例や情報を得つつ、夏休み前の1学期から検討をスタートさせた。早く実施したほうが効果があると考えたということ。それから、内容の周知につきましては、リーフレット、通知文書等で図っているということ。現在は、既に新年度の教育計画を作成し、行事や日程の組みかえを検討中でありましてということをお答えしました。

次に、新学習指導要領にかかわる対応はということについては、子供と教師が接する時間を10から15時間程度ふやすことによって、新学習指導要領には対応していきますということであります。

4つ目、保護者の理解、市民への浸透、教職員等への説明はということについてであります。PTAの役員会、あるいはリーフレットの配付、ホームページでの紹介、教職員への説明文書、そういったところを通じて浸透をさせているということ。教職員、あるいは保護者からの特段の反対意見というようなものは届いていないという回答であります。

5つ目、1つの学期が長くなることによる評価への影響は、あるいは評価のあり方についてはという御質問については、前期・後期の節目として振り返りや目標作成の時間をとってまいりますということ、そういったことと、単元ごとのテスト、あるいは定期テスト、小テストなどで確かな評価を進めていく計画であるという回答をいたしました。

6つ目、2学期制の導入は教職員の多忙化の解消にどのようにつながるのかという御質問に対しては、2学期制とともに行事などの見直しを進めることで、学期末の行事やテストの取り組みにゆとりを持って対応できるというふうに考えているという答弁であります。

7つ目、校務支援システム導入の現状、課題、今後の計画、導入の効果はという御質問であります。これにつきましては、現在、県全体として統合型校務支援システムを導入する計画があります。これは、県全体として共通のフォーマットで行うことによって、非常に経費の節減ですとか、職員の負担軽減が期待できるようであります。可児市とし

ても平成31年度の運用をめどに考えていますという答弁でありました。

お2人目、富田議員の御質問。可児郷土歴史館の改修計画はいつなのかという御質問であります。

これは、今まで設計として工事の準備を今年度までに進めてまいりましたけれども、厳しい財政状況に鑑みまして、新年度における工事費の予算計上は見送りますということで、平成31年度以降、今までの趣旨に沿って工事を行ってまいりたいということであります。

3人目、川合議員。今後の蘇南中学校の教室確保はどうするのか。

小項目の1つとして、5年後には今渡南・今渡北・土田小学校の児童は何名に増加するのかという御質問であります。5年後、今渡南小学校につきましては、平成35年には170名増加、今渡北小学校については、平成35年には288名の増加、そして土田小学校については、平成35年には93名の増加を推計していますという答弁。

2つ目、蘇南中における生徒数の推計値は。教室はいつごろからどれほど不足するかという御質問につきましては、蘇南中は平成35年には963名と推計しており、ほとんど増減はない。ただし、平成36年度から増加に転じると推計しています。これは、小学校とのタイムラグがあるということであります。そして、この推計どおりに推移いたしますと、平成36年度以降、毎年二、三教室が不足となると予想しております。今後につきましては、毎年、全小・中学校の推計を見直しまして、常に常に状況を注視してまいりますということにいたしております。

3つ目、教室不足の解決法と教育委員会が望ましいと考える方針はという御質問に対しまして、現有施設の有効活用として、余裕教室とかワークスペースを活用してまいるのが1つ。それからいま一つ、プレハブ校舎の設置も必要に応じて行う。3つ目の方法、これは長期的な視野であります。施設の拡大、これは敷地も含めた施設の拡大という可能性も探っていくというような答弁をいたしております。

次に、渡辺議員の御質問。

子供の貧困対策についてでございますが、小項目の1つ目、家庭環境に配慮を要する児童・生徒への支援体制はという御質問に対しては、学校は、どの子にも均等に基礎・基本が身につくように指導・支援をしていますという前提に立ちまして、さまざまな機関と連携を図ったりして、困り感を持つ児童・生徒への支援を行っております。具体的には、スクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラーの配置によってケアを行っておりますという答弁であります。

2つ目の小項目、学習がおくれがちな児童・生徒に対する学習支援はということについては、スクールサポーターの配置によりまして、あるいは少人数指導などによって、習熟度に応じ、一人一人に寄り添った指導を行っておりますという答弁をいたしております。

次に、山田議員の御質問。本市のがん教育についてという大項目。

小項目1つ目、小・中学校における健康教育の取り組みはどのような内容かという御質問であります。これにつきましては、各学校の健康教育全体計画において、教育面と管理面から実践しているということ。保健の指導内容の中には、喫煙防止などがございまして、体育の保健分野の内容には、疾病の予防などがございまして、それらについて学

習しています。具体的な取り組み事例といたしましては、今年度は4つの小学校で出前講座としての防煙教室、そういったものも取り入れていますということです。

2つ目の小項目、がん教育が導入された場合の効果と課題についてはどう考えるのかという御質問について、効果としては、子供だけでなく、保護者への波及も期待できると。課題としましては、がんに特化してしまうと、疾病全体の中での偏りが出るのではないかということをお答えしております。

3つ目の小項目、がん教育の今後の取り組みをどのように考えているかという御質問に対しましては、新学習指導要領でも健康教育の年間指導計画に基づいて進めていくという内容を答弁しました。

山田議員、いま一つ。これは、総務部長の答弁でございますが、警報などにより待機となった児童・生徒の備蓄品の使用についてでございます。

備蓄倉庫の物資の使用は可能か、決めてあるかという御質問であります。これにつきましては、災害時、備蓄倉庫の物資を使用する場合は、災害対策本部などで判断をしていくということ。

また、この備蓄倉庫の物資とは別に、非常用食品として、救給カレーとかカロリーメイト、これは教育委員会のほうで配備しておりますので、これらの使用については学校長の判断で使ってまいりますという内容の答弁をしております。

ちょっと概要ですけれども、以上です。

教育総務課長（細野雅央君） 私のほうからは、5つ、連絡と報告をさせていただきます。

きょうの教育委員会会議の資料の中に、平成30年度の教育委員の行事・会議予定という1枚ものの用紙が入っているかと思えます。一応参考にさせていただければと思えます。

なお、これ以外にもいろんな会議とかイベント等で、各学校であるとか関係機関から案内が来る場合もございますので、御承知おきください。

それから2点目です。子育て健康プラザmanoが5月6日にオープンするということ、それから、先週、可児駅の自由通路も供用開始になったということで、これらの見学を4月の教育委員会会議の後に予定しておりますので、お願いいたします。

3点目、きょう、カラー刷りの新聞記事のコピーをお渡ししましたが、ばら教室KAN Iの増築が完了いたしまして、3月16日にお披露目を兼ねた修了式を行ったところでございます。教育環境も1つの部屋がふえたことで非常によくなったなという印象を持ちました。

それから、今渡北小学校におきましては、プレハブ教室、4教室の設置が完了しました。実際に見てみますと、既設の校舎の教室よりもいいんじゃないかというぐらい、プレハブというふうに言いますが、ひところのプレハブとは全然違う、本当にきれいで明るい感じがいたします。これらにつきましても、4月の教育委員会会議、先ほどのmano、可児駅自由通路の見学をしていただいた後に御案内をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから4つ目、本年度の小学校のトイレ改修工事、帷子小学校、春里小学校、東明小学校、この3校でございますが、トイレ改修工事が終了したことを報告させていただきます。

最後に、きょうの資料の中に、平成30年度可児市教育委員会の事務局の人事異動の名簿を参考に渡してございます。

これらの方々が転入転出等をするわけでございますが、教育総務課におきましては、今まで教育委員会のいろんな下支えをしていただいております本田が今回異動になります。転出先は市長公室の広報課の主任ということで、後任につきましては、今まで建設部管理用地課、これはリニアの用地買収ということで岐阜県のほうに派遣されておりました圓藤が本田の後任ということになりますので、よろしく願いをいたします。

それから、施設管理係長の太田が建設部の都市整備課の区画整理係長のほうに異動いたしましたして、その後任といたしまして、同じく建設部の施設住宅課の主任主査技術員の佐藤が昇任という形で今度係長に来るということですので、あわせて御報告をさせていただきます。以上です。

学校教育課長（三品芳則君） お願いします。

まず、本当に1年間ありがとうございました。大きな事件や事故もなく、どの学校においても多くの子供たちや教職員の笑顔を見ることのできた実りの多い1年であったと思います。

今年度の大きな成果の一つとして、平成30年度の4月より2学期制を施行することが上げられます。これは、教育委員の皆様の後押しがあって、スピード感を持って実現の運びとなりました。本当にありがとうございました。今後、学校、保護者、そして私たち行政がチームでスクラムを組んで、子供たちの笑顔の創造を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、教職員の不祥事や命にかかわるような子供の事故のない安心感のある学校への信頼感を生み、現在の穏やかな雰囲気や安定感を築いているものと思います。今回の定期人事異動で約500名を超える教職員の中の約4分の1の教職員が入れかわっても、今後も引き続いてさらに充実発展させていかなければならないというふうに考えております。

来年度、「笑顔の学校」公表会の第1回目が平成30年11月7日水曜日に南帷子小学校、桜ヶ丘小学校、そして東可児中学校の3校で開催されます。各校の特色あふれる実践に学び合える貴重な機会になるものと期待をしております。

最後に、連絡でございます。

来月、2日月曜日、新採激励会並びに再来週の9日月曜日、入学式においては、また格別お世話になりますけれども、よろしく願いを申し上げます。

学校教育課関連の異動につきましては、先ほどの教育総務課長が御説明申し上げた資料をもとにお話しをいたしますと、子育て支援課の指導主事 後藤愛は、広見小学校のほうへ異動となっております。

また、教育研究所の千葉指導主事につきましては、蘇南中学校において教頭として、木村教頭の後任として私たちも期待をしております。

あと、学校教育係長の佐藤係長につきましては、総務部の管財検査課課長補佐と、また契約係長ということで異動となっております。

あと一人、学校教育課の主査として平岡がおったわけですが、建設部施設住宅課の主査ということで異動となっております。

あと、後任につきましては、下の欄にございますけれども、特に学校関連のところでは、伊佐治晃という者が今井主任の後任として、現在は黒川中学校のほうで教頭をしております。以前、西可児中学校で私も一緒に働いたことはございまして、その後、太田小、そして富加町教員、その後黒川中学校の教頭ということで、可児市で十分実績を上げたものでございますので、今井主任の後任として私たちも期待しているところでございます。

あと、子育て支援課の後藤指導主事の後任には、現在、東明小学校で6年担任並びに生徒指導主事をしている前田加代子教諭、そして千葉主事の後任には、中部中学校の生徒指導主事 堂前教諭が入ることになっております。

ただ、堂前教諭につきましては、千葉主事と全く同じ仕事をするのではなくて、研究所内で分掌を交代しながら、千葉主事の後任には佐久間主事、そして佐久間主事の後任という形で堂前主事が入るということで今現在考えております。

あと、佐藤学校教育係長の後任には、会計課出納係長の山口、そして平岡主査の後任には、現在の市民課主事の細工が来ることになっております。

学校教育課関連は以上でございます。

文化財課長（川合 俊君） 文化財課からは1点御報告させていただきます。

新聞等で報道されているところではございますけれども、東明小に、昨年度、二野地内で出土した巨大な珪化木の展示施設、岩石園と申しますけれども、そのリニューアルの整備工事が終了し、3月12日に全校生徒が参加して除幕式を開催いたしました。今お配りしたのがその記事でございます。その式には、地元ということで星野委員さんにも御臨席いただきまして、まことにありがとうございました。

なお、3月31日土曜日の1時から3時ですけれども、東明小の岩石園においてですけど、文化財審議会の川合康司委員の解説による珪化木の見学会を開催する予定でございます。

次に、先ほど教育長から話がありました、無形文化財の認定式を5月の後半に予定しておりますので、また案内いたしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、今回の人事異動について、文化財課のほうも簡単に報告させていただきますと、歴史資産整備係長の千田と主事の織田が異動になりました。かわって、千田の後任は、土木課の林が係長に昇任して来ることとなります。また、新規採用で村上が来てくれます。

文化財課からは以上でございます。

郷土歴史館長（山口 功君） 郷土歴史館から御報告いたします。

まず、4月の予定表をお願いします。

4月11日でございますが、これは恒例でございます、この日は荒川豊蔵さんが筒絵の陶片を発見したということで、それを記念しまして、居宅で茶会を行います。8組16人の方に参加をいただくよう募集をかけまして、抽せんを行ったところでございます。

それから、裏面でございます。

28日からですが、荒川豊蔵資料館のゴールデンウィークのイベントがスタートいたします。午前中に、29日には施設見学会、30日、作品鑑賞会というようなことで、日が変わりゴールデンウィーク中、行事を行うということになっておりますので、また足を運

んでいただけたらと思います。

それから、人事関係でございますが、私、1年間この教育委員会でお世話になりまして、退職ということになりまして、この後ですけど、給食センターの公社職員として務めるということになりました。3年間またいろいろお世話になります。よろしくお願いいたします。後任は、先ほど豊吉が御挨拶させていただきました。

それから、係長でありました渡邊満典が、これも退職して、再任用ということで環境課のほうへ行くことになりました。そのかわりといいますと、現教育事務局長の長瀬治義さんに来ていただきますので心強い、これで文化財行政は安泰かなというように思っておりますので、そんな体制で。

あと、郷土歴史館のほうは、臨時職員とかなり多くまた入れかえになりますので、また教育をしながら進めていくということになります。今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） まずもって、平成29年度の給食につきましては、先週3月23日をもって終了をいたしました。おかげをもちまして、11月30日、月末に、広見小学校で一部ちょっと食材が提供できないということがございましたが、そのほかにつきましては無事に給食を届けることができたということで、まずもって皆様方に感謝を申し上げたいなと思っております。

以降、きょうからでございますが、集中的に施設設備の点検、それから必要なものの修繕というふうなことを新しい年度の給食が始まるまで実施をしていきまして、また平成30年度4月からも安全で安心な給食が提供できるように努めてまいりたいと思っております。

山口館長からお話ございましたように、4月からは場長として給食センターにお迎えすることになりますので、教育行政、学校を熟知している場長というふうなことで、私ども非常に心強いというふうに思っているところでございます。

職員の異動につきましては、お手元の資料にございますように、私を入れて市の職員としては3名いるわけなんですけど、そのうちの後藤奈緒海が転出をすることになりました。4年間こちらでお世話になったわけですが、農業委員会事務局のほうへ転出になりました。かわりに国保年金課から村井敦子さんが来ていただけるということで、期待をしているところでございます。以上でございます。

こども課長（河地直樹君） 資料のほう、A4縦の1枚ですが、平成30年度キッズクラブ入室申請状況について御報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回申し上げますのは、平成30年度へ向けて申請をいただきまして、その申請状況について報告させていただきます。入室者数は、今も調整中ですので、まだ確定していませんので、本日は3月1日時点の入室申請状況について報告させていただきます。

一番最初、グラフがあります。折れ線グラフがありますけれども、3本あります。一番上の四角がついた実線が、通年と長期と合わせた申込者数です。それから、その下、四角の点線が通年、1年間を通じて利用される方の申請者数です。一番下の三角の点線が長期、春休みとか夏休み、冬休みの入室を申請された方のグラフとなっています。

一番上の通年と長期が、平成29年度が1,244人に対して1,227人のマイナス17人となっています。

それからその下、通年については、平成29年度が863人だったのが平成30年度が905人と、プラス42人となっています。

一番下の長期については、平成29年度が381人に対して平成30年度が322人と、マイナス59人となっております。

通年は増加しており、長期については減ったということで、トータルマイナス17人ということですが、通年は長期も含めて利用される方ですので、利用者の保護者の意向としては、夏休みだけではなくて1年間、平日も含めて、年間を通してキッズクラブを利用したいという方がふえているということだなというふうに考えております。

それから2番目、キッズクラブの入室調整の状況について、3月1日現在です。一番上、入室利用の必要性が高い低学年を受け入れということです。キッズクラブの入室申し込みは、低学年、1年から3年生を、1月に受け付けをしまして、12月に入室調整をして決定します。それから、年明け、1月に4・5・6年の高学年の方について申し込みを受け付けまして、2月に決定をさせていただいているという、2段階でさせていただいています。年末に行った低学年をまず優先的に入室させていただいて、年明けに高学年を受け付けして、入室調整をさせていただいています。

2点目、低学年の利用が前年比約50人、これは通年のほうですけれども、ふえました。ここがふえたことによって、高学年のほうで確保が追いついていないということで、一部、5・6年生を中心に、通年で5校、長期で5校で入室を待機していただいている状況です。

それから3点目、高学年通年申請者の一部に対し、長期への振りかえを依頼し、調整中です。申し込みされた方については、通年は教室の確保とか指導員の関係で入室が厳しいんですけれども、夏休み等、1日親御さんがいないような状況、夏休み等は何とか受け入れたいということで、通年から長期の振りかえを今やっています。

それから4点目、教室の確保については、教育委員会と学校と引き続き協議中ということで、広見小、帷子小、東明小の校舎の利用とか、桜ヶ丘小学校についても今、教室の利用について協議をさせていただいている状況です。

表のほうは、不許可と、先ほど申し上げた通年から長期の振りかえ、それから待機者児童数の数字を示しております。

不許可が40人、こちらのほうは、保護者の就労条件がこちらの条件と合致していないということでお断りした方が40人ということです。

それから、通年から長期の振りかえをお願いした方が51人。

それから、待機ですね、今いっぱいなので、あくまで待ってくださいという待機の方が37人ということになっております。

一番右が待機の状況で、今北小6年生とかありますけれども、通年で土田小1・2年生の低学年の方が入っておりますけれども、こちらの方については、申し込みのほうが高学年の入室決定をした後に申し込みがありまして、一旦入れた状態の後に申し込みがあったものですから、今、待機をさせていただいておる状況ですけれども、あきが出れば優先的に入っていただく予定にしております。長期についても、今北、今南、土田、帷子、春里の高学年を中心に待機をお願いしておる状況であります。

次に3番目、キッズクラブの主な施設整備と受け入れについてということです。

平成30年度に、先ほど御説明もありましたけれども、今北小にプレハブ校舎が建てられました。そちらのほうを何とかキッズクラブとしてお借りするというので、今、学校と御相談をさせていただいております。通年については1教室、長期については2教室ですね、このプレハブ校舎をお借りすることで、学校と御相談をさせていただいております。

それから、桜ヶ丘小学校のキッズクラブ、これは平成29年度に老朽化したキッズクラブの建てかえをいたしました。3教室体制で受け入れをしていきます。こちらの建てかえによって、定員が97名だったのが120名ということで、受け入れ数を増加していきます。

今度、平成31年度に受け入れを充実するのが今渡南小学校のキッズクラブです。平成30年度に校舎敷地内に新たに4教室の2階建てのキッズクラブを建設する予定をしております。平成30年度に建設をしまして、平成31年の4月から受け入れをしていきたいというふうに考えております。こちらのほうは4教室で、通年で160人のお子さんを受け入れしていきたいと考えております。今まで105人だったのが160人ということで、定員のほうも増を図っていきたいと考えております。

平成30年度のキッズクラブ入室申請状況については以上です。よろしく願いいたします。

教育長（籠橋義朗君） 大分長い説明になりました。休憩を入れようか。

〔「そうですね」の声あり〕

じゃあ、質問を考える時間として。

じゃあ、45分に再開したいと思いますので、よろしく願いします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

教育長（籠橋義朗君） では、途中で休憩を入れてしまいましたが、会議を再開します。

先ほど各課から説明がありましたが、学校教育課のほうから追加であるようなので、よろしく願いします。

学校教育課長（三品芳則君） 済みません。2点補足をさせていただきます。

1点は、今年度の学校評価のまとめがそれぞれ、この年度末に各学校から提出されてまいります。今年度につきましては学校経営成果説明会等をなくしたというような経緯もございまして、本来ならきょうお配りできるとよかったんですけども、ちょっと間に合いませんでしたので、また4月の教育委員会会議の折には、各学校の学校評価のまとめ、または次年度に向けての改善点等、それぞれ文書で報告を受けておりますので、それをまた皆様に資料としてお渡ししたいと思っております。よろしく願いします。

2点目は、体験学習補助費にかかわりまして、これまた今年度、その査定の会を割愛させていただきましたが、今井主任のほうから補足させていただきますので、よろしく願いします。

学校教育課主任指導主事（今井竜生君） お願いいたします。

平成30年度の小・中学校の体験学習推進事業にかかわる予算査定についてです。各委員さんのお手元に表がありますけれども、今年度、方法を変えて、事務局のほうで査定

をさせていただいて、確認いただくという形にしました。学校の要求額、それから内容を踏まえて予算額を決定しております。基本的には、児童・生徒数の人数割、それから基礎額を含めて、あと査定のものをプラスするという形になっていきますので、一応各学校の要求に合わせて金額を決めております。御確認ください。

それから、机上には可児市の学校教育指導の方針と重点の平成30年度版のリーフレットも置いてありますので、また来年度に向けてつくりましたので、御確認ください。以上です。

教育長（笹橋義朗君） ということで、説明を終わりました。各課について、それぞれ御質問、御意見ございましたら、お願いしたいと思います。

丹羽さん、どうですか。

教育委員（丹羽千明君） これについては。

教育長（笹橋義朗君） この説明は、評価のところの主なポイントとか何かは。

学校教育課主任指導主事（今井竜生君） 例年ですと、各学校から来ていただいて説明をして、教育委員さんたちにも評価の点数をいただいて査定をしてはりましたが、その会をなくしましたので、評価のところは事務局のほうで資料をもとに査定させていただいております。青い部分が査定の決定額ということになりますので。

教育長（笹橋義朗君） その評価について、それぞれ差があるよね。

学校教育課主任指導主事（今井竜生君） はい。

教育長（笹橋義朗君） そのポイントとか何かを教えてもらわないと、どうなっておるかが全然わからん。

学校教育課主任指導主事（今井竜生君） わかりました。

ポイントとしては、例えば交通費等の割合であるとか、それから体験費が妥当であるかということで見えておりますが、例えば大きかったところでは蘇南中学校、それから西可児中学校が、要求額が例年度よりもかなり多くありました。要求額というところですけども、20万円ぐらいの要求額がプラスされておりました。

その内訳を見ますと、蘇南中学校でいうと、駅伝の交通費の補助が16万円、それから西可児中ですと、新しくふるさと学習の講師の講師代ということで24万円という計上がありました。

ただ、今までの流れとか、それからその内容を見ても、そこまでの配当ができなかったということで、そこがポイントとしてもちょっと低目になっておりました、それが査定の決定額に反映しております。

ただし、要求額が高かったものですから、調整額として調整をして、少し近づけるようにはしております。

あと、中身として評価の高かったところは、例えば今渡南小学校や東明小学校、それから兼山小学校は、それぞれ学校独自の活動が特に極めて目立っておりましたので、その部分については得点が高くなっております。

教育長（笹橋義朗君） ちょっと大ざっぱでしたけれども、このような基準で査定をしてこられたんやね。

教育委員（生駒隆昌君） 今、今井先生からもお話がありましたように、やっぱり体験学習、せっかく大きなお金を使ってやっていただくことですので、単純にバス代

とか交通費というだけで頭割りの評価額というのを決めるよりは、今言う今渡南だったり、兼山だったり、東明小みたいに、独自のそういう体験をやるということに関しては、こうやって今回のように評価をしていただいて、より多い査定金額を使っていただいて、子供たちのスキルを上げていただけたらというのが本来の目的ですので、やっぱりそこら辺のところをちょっと精査していただけたらということで、我々が立ち会わなくてもやっていただけたらということでしたので、ちょっとお話をしましたが、やっぱり中学校はこうやってみると、どうしても人数が多い学校というのは、そこに交通費とか移動費に使わざるを得ないので、その部分での体験学習費というような認識がやっぱりあるんだなということは今までの流れを見ても思いますので、中学校のほうだけは一度そこら辺のところもちょっと考えていただいて、本来の体験学習というものがどういうことなのかということをもたまたまちょっといろいろやりながら決めていただけたらいいかなというふうに思います。そうすると、またより一層この推進事業もよくなってくると思いますので、よろしくをお願いします。

教育長（笹橋義朗君） 中学校は、広陵中を除いて全部 a1 a で合唱をやるので、蘇南中学校はバス代は要らないんですね。そうすると、西可児とか東可児がバスを使うのもしょうがないかなという思いはありますけどね。中部もピストン輸送していますけどね。

教育委員（生駒隆昌君） その金額をどうしても体験学習費に頼らなきゃいけないということじゃないところをつくってもらえればありがたい。

教育長（笹橋義朗君） 表現の仕方ですね。

教育委員（生駒隆昌君） そうなんです。体験学習費でバス代を使うんじゃないで、バス代はどこから捻出していただいて、よりそういうものに使っておる部分をここに入れていただいて増額とか金額というのを出してもらえるといいかなという、理想論ですけど。やっていることは一緒と言えば一緒なんですけど、考え方としてはそういう仕方がいいかなと思いました。

教育委員（丹羽千明君） 済みません。金額の印象でいくと、やはり人数が少ない学校のほうが手厚いように感じられるんですけど、基礎額というのがかなり、一律ということですので、そういうふうには思うんですけど、それは妥当でしょうかね。

教育長（笹橋義朗君） これでいくと、基礎額というのはほぼ半額ですね。予算額が1,360万円なので、それを各学校で割っているんですね。割っているというか、42万5,000円が基礎額。それで、人数割も入っているんで……。

教育委員（丹羽千明君） 特に兼山小と今渡北小を比較すると、極端なんですけど。子供1人当たりということで出すと、すごい差になってしまうので。

教育委員（生駒隆昌君） そこは、体験というところで、金管バンドがある以上は。

教育委員（丹羽千明君） 一概に言えないんで。

教育長（笹橋義朗君） 基礎額が半分の680万円、その半分が人数割で行ってしまっていて、1,360万円のうちの1,000万円は自動的に配分される場所ですね。その割合、人数割でいくと、兼山小は2万5,900円、今渡北小は38万円と、ここの配分率を変えらるかということをおっしゃいますか。

教育委員（丹羽千明君） 基礎額がちょっと大きいなとは思いますが、その分、

人数割をふやしてもいいようなことは思うんですが。

教育長（笹橋義朗君） 総額のね。

教育委員（丹羽千明君） はい。基礎額が、例えばですけど30万円にしてとか思ったんですけど、諸事情があるので。

教育長（笹橋義朗君） この辺は、じゃあちょっと頭の中に入れて、将来、考えてみてください。

教育委員（丹羽千明君） 急に換えられると困るんでね。

教育長（笹橋義朗君） 基礎額で要るものは要る、各1校は1校ですので、それは見なきゃいけないなどは思いますけれども。

ほかの課についての御質問はございますでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） キッズクラブについて先ほど説明があったんですけど、やっぱりなかなか人数はふえていく一方で大変だとは思っておりますが、教室確保についても教育委員会及び学校と引き続き協議中ということにはなっていますが、建てることもなかなか難しい状況で、各小学校も教室も足りない部分も出てきている、特に南とか、土田とか、北とかというところは、そういうこともできてきておるので、一概に教室を共有して使っていくということも難しい状況にあるということはわかっているんですが、この状況でこのままずっとふえていくという状況を、このままの状態でもいいということを考えてみえるかという、何かほかに、このキッズクラブというんじゃないでも何かできることはないかなというふうに、今後の状況を考えて、そういうことまで考えてみえるかなということをお聞きしたいんですが。

こども課長（河地直樹君） キッズクラブのほうです。今後、今、委員がおっしゃられたとおり、今渡南小学校とか土田小、あと今渡北小学校、いわゆる蘇南中校下については子供さんがふえている状況で、児童数の増加に伴ってキッズクラブの利用者もふえているということがあります。

それからあと、全体的に言えるのは、低学年の利用者も、利用者全体が利用率がふえているということは、これは蘇南中校下以外でも言える状況です。

児童数がふえているところについては、やはりもう教室が足りなくなるので、キッズクラブを建てていきましょうという方向で、今渡南小学校は建てるという方向を出させていただきました。

それ以外については、児童数が減っていく、それから子供の数が今後減っていくということが将来の人口ビジョンにも出されていますので、利用率は上がっても子供の数が減っていくことによって何とか現状維持でいけないかと。子供の数が減っていますので、足りないところについては余裕教室をお借りして何とかしのいでいきたいというのが、今、キッズクラブの方向です。

あと、ほかの手段について何か考えることはないかということですが、どうしても高学年の子供さんは待機となってしまいます。低学年の子供さんより高学年の方が待機というふうになってしまいますけれども、そのお子さんについては、夏休み等は地区の公民館、4月から地区センターになりますけれども、そういうところを居場所づくりとして、何とか場所を長期だけでもつくっていただけないかというふうに考えております。

平成29年度についても、夏休みについて、公民館の開放ということで、学習室とかを

つくっていただいた公民館もありましたので、そういうことを継続しながら、地区センターで、地域で子供の居場所づくりということでやっていただけると、キッズクラブのほうに入れない子供さんたちが、放課後とか夏休みに公民館へ行って過ごしていただけるということができるとありがたいかなというふうに考えております。以上です。

教育長（笹橋義朗君） 今後、地区センターはそちらの方向を打ち出していくわけかな。

こども課長（河地直樹君） はい。何をやられるかということは地区地区で考えていただくことなので、行政からこれをやってくださいということはなかなか言えませんが、やはり子育てと高齢者というのは、全市どこでもある課題でもあり、やっていただきたいことだと思っていますので、平成30年度のモデルとして広見地区センターについても子育てのほうをやっていただけるということで聞いておりますので、その輪が全市的に広まって、子育てをどのように地区地区で支えていくかということを考えていただけるといいのかなというふうに考えております。

教育長（笹橋義朗君） もう一つ聞きたいことがあって、計算すればわかるんですけど、キッズクラブのさっきの入室率、これは子育て支援、働き方改革の一環になると思うんだけど、何%ぐらいの子供が入るようになっていくのかな。

こども課長（河地直樹君） 例えば1年生が一番高いんですけども、学年が上がっていくにつれて利用率は下がっていきます。

教育長（笹橋義朗君） 高学年はもうそんなに、余り必要ないんじゃないかなと思うんだけど、低学年、1年生とか2年生の入室率というのは幾つぐらい。

こども課長（河地直樹君） 一番高い今渡南小学校ですと、来年の1年生が108人というふうに聞いております。それに対して51の方が通年で申し込まれています。ですから、もう4割後半、5割近くの方が申し込みを1年生ですとされるということで、あと4割を超えるのは、今渡北小学校も180人に対して64の方が申し込みをされています。今までは3割だったんですけども、もう低学年で4割を超えてきているということで、利用率は上がってきています。

それから、あと言えますのが、先ほど申し上げましたように、学年が進むにつれて利用率が下がっていくという傾向があったんですけども、今回、余り下がらなかったと。1年生から2年生に上がっても人数が余り減らなかったということで、低学年を中心に余り減らなかったものですから、1年生はふえるし、2・3年生は減っていかないということで、低学年の申請者数がふえているということが言えます。

教育長（笹橋義朗君） 他市の状況なんかは。

こども課長（河地直樹君） 手持ちにないですけども、他市も多分同じ低学年がふえているということは同じ課題だというふうに思います。

教育委員（生駒隆昌君） ふえ続ける学校は永遠にふえ続けるという感じですよ。あと、やっぱりこのキッズクラブ自身が定着してきたということでもありますよね。そういうことをして入室させてもらえるということが広がってきたので、今言う2年生の子も3年生の子も引き続き入室するというスタイルになってきておるので、やっぱりこれはなかなか大変だと思います。

教育委員（丹羽千明君） 本当に必要な子を預かってもらえるというのが一番いい

と、本当にとってもわからないと思いますけど。

あと、外国籍の方の率が多いとか、そういう統計はありますか。

こども課長（河地直樹君） そうですね。ちょっとごめんなさい、手元に数字がないんですけど、やはり土田小は、児童数と同じように、キッズクラブも入室の方はふえています。割合が高いです。

土田小には、そういう学校のサポーターの方ですね、通訳サポーターの方が土田小にいらっしゃいますので、その方をキッズクラブでもお願いして、外国籍の子供さんとの連絡ということをお願いしております。

教育委員（生駒隆昌君） 民間のそういうものもありますよね、預かっていただけるところ。民間のキッズクラブみたいなのもふえているんですけど、やっぱり料金的な部分とかが大きいからなかなかそちらには回せないという部分もあるんですか。

こども課長（河地直樹君） そうですね。市内で民間というのは、可児市内ではちょっと聞いていないんですけども、他市とかで、多いのはNPO法人。保護者の方がやってみえて、それをNPOにしてやってみえるところもありますし、あと日進のほうは株式会社でやってみえるところもありますけれども、どういう形でそうなったかは、ちょっと情報は持っていないんですけども。

民間でやられる場合は、考えられるのは例えばスポーツクラブで放課後來てもらって水泳をやるとか、そういうことはもちろん考えられるのかなと思いますけれども、多分料金的には上がると思いますので、可児市のキッズクラブですと保護者負担は大体5割ですね、半分は保護者負担でお願いしようと、あと半分は税金で運営していこうというふうにやっておりますので、それが税の投入がないとなると、そこが保護者の負担になると。

教育委員（生駒隆昌君） 小学校なんかだと、今、可児市内にはないと言われたんですけど、結構バスなんか迎えに来て、何人かの子供を乗せて、広見小とかだと放課後行ったりするんですけど、あれは可児市内にはないということ。

こども課長（河地直樹君） それは何かちょっと把握はしていないんですけども、考えられるのは放課後デイサービスというのがありまして、障がいがある方は、同じように平日の放課後を過ごす場所として、放課後デイサービスという障がいサービスですけども、そちらのほうは学校まで迎えに来ていただいて、事業所で放課後過ごして、御自宅までお送りするというサービスはありますので、そのバスであれば迎えがあります。

教育委員（生駒隆昌君） もし今後このキッズクラブがそういう本当に人数がふえた場合は、そういった民間の力もかりながら、やっぱり補助金を出すなり何かして、建物を建ててやるというよりは、そういう民間に一時的にふえたときだけやっていただくというほうが、リスク的には少ないのかなというふうにも思ったところですが。

教育長（笹橋義朗君） 走りながら考えていくというスタイルだと思うんですね。指導者の確保も大変だと思うし、入室基準を考えるのも大変だろうと思うけれども、やっぱり社会的には必要があるわけですから、よろしく教育委員会のほうと協議しながらお願いしたい。

こども課長（河地直樹君） 施設整備は行政として教室確保は考えられるんですけ

れども、やはり今懸案になっている指導員の確保というのは、本当に厳しい状況がありまして、これはもうどこの市町も同じ課題を抱えていまして、言い方は悪いんですけども、奪い合いになっています。ハローワークを通じて募集はしていますし、あと民間のタウン誌にも載せたり、あと回覧板、自治会回覧ですね、そういうのも活用して募集はさせていただいているんですけども、なかなか応募がない状況で、課題ではやっぱり指導員の確保がまた一番大きな課題になっています。

教育委員（生駒隆昌君） やっぱり教職員のOBとか、そういう話になってくるわけですかね。

こども課長（河地直樹君） そうですね、そういう方がいらっしゃると。

教育長（籠橋義朗君） ほかの無形文化財とか、結構ありましたけれども、説明に対する質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

教育長（籠橋義朗君） それでは、特にないようですので、次に委員からの提案協議事項について、入りたいと思います。

いかがでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

その他

教育長（籠橋義朗君） それでは、ないようですので、その他に入ります。

次回の日程についてお願いします。

教育総務課長（細野雅央君） 次回、4月の教育委員会会議につきましては、4月23日月曜日、午前9時から、場所は市役所の4階の第3会議室です。

会議終了後に、先ほど少し申し述べましたが、子育て健康プラザmanoであるとか、今渡北小のプレハブ、教室の増築の箇所を視察していただきたいと思います。4月は重点方針がありますので、ちょっと時間がかかるかもしれません。したがって、視察は、時間次第ですが、午後からになると思われしますので、一応終日予定しておいてください。よろしくをお願いします。

それから5月ですが、5月21日月曜日はいかがでしょうか。

教育委員（伊藤小百合君） 大丈夫です。

教育総務課長（細野雅央君） 星野さん。

教育委員（星野京子君） 大丈夫です。

教育総務課長（細野雅央君） 丹羽さん。

教育委員（丹羽千明君） 大丈夫です。

教育総務課長（細野雅央君） 生駒さん。

教育委員（生駒隆昌君） 大丈夫です。

教育総務課長（細野雅央君） じゃあ、5月は5月21日月曜日、時間は9時からということですのでよろしくをお願いします。

教育長（籠橋義朗君） では、日程はそのようにさせていただきます。

それでは、続いて非公開部分に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

(文化財課長、郷土歴史館長、学校給食センター所長退席)

(以下非公開)

(以上非公開)

閉会の宣告

教育長(筆橋義朗君) それでは、その他については終了し、この会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。

閉会 午前11時20分